令和８年度うるま市社会福祉協議会職員採用候補者試験要項
（新規採用職員）

１．採用人員　　①総合職２名
　　②事務職（会計等業務）１名

２．勤務場所　　うるま市安慶名一丁目８番１号 うるま市健康福祉センター2 階
　　うるま市社会福祉協議会本所

３．応募資格　　下記項目にすべて該当する者

共通資格要件	職種	職種別資格要件
① 昭和 61 年４月２日以後出生した者で地域福祉の推進に意欲のある者 ②普通自動車免許資格を有する者（ＡＴ限定可）	総合職	①社会福祉士若しくは精神保健福祉士資格を有する者 ②相談支援業務に 2 年以上従事した経験を有する者優遇**（新卒応募も可）** ※新卒については、資格取得見込みで応募可能とし、資格試験合格を以て採用の決定をするものとする
	事務職	①各種簿記検定２級以上を有する者 ※経理・会計等業務に従事した経験を有する者優遇 ※Excel 表計算処理技能等の情報処理技能資格、Word 文書処理技能等の文書処理技能資格等の事務に必要な資格を有する者優遇

４．採用予定時期　　令和９年４月１日

5．試験の方法及び内容　※試験会場が変更になる場合は事前通知いたします。

日時　　令和９年１月 16 日（土）午前 10 時～　適正検査
　　午後　１時～　個人面談
場所　　うるま市健康福祉センターうるみん　３階　視聴覚室 AB（午前）
　　２階　第２交流室（午後）

【試験内容】
　○適性検査及び個人面接
【合格発表】　令和９年１月 29 日（金）　午後５時
　合格者には文書及び電話で通知します。（本会ホームページへ番号のみ掲載）

6. 受験手続及び受付期間

（1）受付期間：　令和 8 年 11 月 9 日（月）～令和 8 年 12 月 18 日（金）
※土・日、祝日を除く

（2）提出書類：　①申込書（3 か月以内の顔写真貼付）②職務経歴書　③履歴書
④国家資格免許証の写し 1 部

（3）受付方法：　うるま市社会福祉協議会ホームページより様式をダウンロードして自書で作成の上、持参若しくは郵送にて提出してください。
ホームページ URL：http://www.uruma-shakyo.net

※ 窓口持参の申し込み受付は、8 時 30 分～17 時 15 分(土・日、祝日を除く)とします。

※ 郵送での申し込みについては、封書の表に「採用試験申込書」と朱書し簡易書留郵便で送付してください。なお、**宛先を明記した返信用封筒（受験票の送付用・定形サイズ）に 110 円分の切手を貼り付けて同封してください。**
令和 8 年 12 月 18 日(金)の消印のあるものまで受付けます。

7. 給与・勤務条件等

（1）給与
学歴、資格、職務経験年数及び年齢などを考慮し決定します。
その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等当会規程により支給します。

（2）勤務条件等
①勤務時間　原則として月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの週休 2 日制です。
②1 年に 20 日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

（3）その他
福利厚生として 健康保険、厚生年金、雇用・労災保険、退職金制度があります。

8. 問合せ先

社会福祉法人うるま市社会福祉協議会　総務課
住所　うるま市安慶名一丁目 8 番 1 号 うるま市健康福祉センター2 階
電話（098）973-5459　　FAX（098）974-5306

9. 合格から採用まで

（1）虚偽の申告等により受験し合格（採用）した者に虚偽が発覚した場合は、合格（採用）を取り消します。

（2）最終合格者は、健康診断書、住民票記載事項の証明書、身元保証書、その他本会が指定するものの提出が必要です。
※健康診断書に係る費用は自己負担となります。

（3）最終合格者は、令和９年４月１日採用の日から６か月間を試用期間とします。

10. 除外要件

次のいずれかに該当する者は受験できません。また、採用後に該当する除外要件に該当することが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

ア　日本国籍を有しない者

イ　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他これらに準ずる者）に該当する者、又はこれらと密接な関係を有する者

オ　過去に在籍した勤務先において、懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

11. 試験当日における注意事項

（1）受験票のない者は、入場し受験することはできません。必ず受験票を持参してください。

（2）体調不良時の受験について

各種感染症拡大防止の観点から、次に該当する方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。

○ 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなど）に罹患し、治癒していない者。

※注　なお、体調不良等により試験を欠席された者に対する、再試験は行いませんので、あらかじめご了承ください。

12. その他

主な業務内容については、別途ハローワーク求人票に掲載します。

ハローワーク沖縄求人情報よりご確認ください。